

5 自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

1 地方自治体の情報システム標準化

【提案内容】

提出先 デジタル庁、総務省

- (1) 自治体情報システムの標準化に当たっては、各地方自治体の意見を聞き取りながら実情に十分留意した上で、**国として必要な支援を行うこと。**また、すべての地方自治体が円滑に移行できるよう、情報提供やきめ細やかなフォローアップを行うこと。
- (2) 標準準拠システムへの移行に伴う経費については、**デジタル基盤改革支援基金による支援が行われることになっているが、地方自治体の実情や情報システム関連の市場価格等を踏まえ、今後とも、普通交付税措置とすることなく、基金の使途の拡充や補助基準額上限の見直しを行うなど、地方自治体の負担とならないよう継続的かつ十分な財政支援を行うこと。**
- (3) 標準化対象事務に関する情報システムの運用経費等については、3割の削減を目指すとされていることから、**ガバメントクラウドの利用料等について適切に設定されるよう検討すること。**
- (4) 令和7年度までとされている標準準拠システムへの移行目標時期について、住民サービスの低下を招くことなく安全・確実に移行できるよう、地方自治体の進捗状況及び各システムベンダーの対応状況等を踏まえ、**必要に応じ移行目標時期の見直しを行うなど、柔軟に対応すること。**

◆現状・課題

国は、「令和7年度までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指すこととし、そのために必要な支援を積極的に行う」としているが、標準化に向けた概要的な仕様のみの提示や、意見照会が繰り返されるなど、画一的な対応となっている。

経費面でも、市町村によっては、移行費用や既存契約の途中解約に伴う解約金等が、現在示されている補助金では不足する懸念もあり、国による財政支援の拡充が求められているほか、ガバメントクラウド利用料については、「ガバメントクラウド手続き概要_2.0版」においても「現在協議中」とされ、未だ明らかでないため、地方自治体の不安を払しょくするとともに、利用料について実情に合わせて適切に設定される必要がある。

また、各市町村は、現行業務を住民サービスに支障のないよう運営する傍ら、多数の業務に同時期に標準化に取り組む必要があり、慢性的な人材不足となっていることに加え、全国の地方自治体が一斉に標準化に向けた取組を進めていることから、ベンダー、SIerにおいても需要過多による人材不足・質の低下などのリスクも懸念される状態である。

さらに、現在公表されている仕様では業務要件が満たされるか不安を抱えている市町村もあることから、こうした実情に応じて移行目標時期の見直しを行うなど、柔軟な対応が必要である。

◆実現による効果

標準準拠システムへの移行を着実に推進する体制構築、柔軟なスケジューリング、さらに成功事例を活用した安全・確実な移行が可能となる。

(神奈川県担当課：総務局デジタル戦略本部室)

2 地方自治体の行政手続のオンライン化

【提案内容】

提出先 デジタル庁、総務省

- (1) 民間手続を含めた手続のワンストップ化、ワンストップ化などの取組を早期に進めること。
- (2) 行政手続に際し、書面での原本添付が不要となるように、原則として全ての証明情報等について速やかに国・地方自治体相互に活用可能な形でデジタル化を進め、オンライン化の阻害要因を解消すること。
- (3) 国が整備している「ぴったりサービス電子申請システム」に実装されているマイナンバーカードによる本人確認機能について、様々な手続で広く活用できるようぴったりサービス対応手続の拡大を図ること。また、汎用電子申請システムなどの他のシステムでも利用できるように機能拡充を行うこと。

◆現状・課題

デジタル庁は令和4年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を改定し、行政手続の簡素化・オンライン化やワンストップ・プラット型のサービスの実現などのデジタル化を推進すること、地方自治体の職員の業務時間やコスト削減を図るための地方自治体共同型の課題解決をデジタルの活用により実現すること等、地方自治体におけるデジタル・ガバメントの実現に向けた取組を推進することとしている。

本県でも全ての行政手続を対象にオンライン化の取組を進めており、特に年間取扱件数が1,000件以上の手続について優先的にオンライン化を進めているところだが、医師の診断書や各種国家資格証明等のデジタル化などはまだ実現できないものがある。

また、そもそも添付書類を不要にするなどの簡素化を進めたり、本人確認を円滑かつ確実に実施するためには、マイナンバーや電子証明書の利用拡大を含め、情報を保有する機関同士の連携が不可欠である。

◆実現による効果

地方自治体の取組の中では対処できず、阻害要因となっている課題が解消されることにより、地方自治体における行政手続のオンライン化、簡素化の取組を促進することができる。

(神奈川県担当課：総務局デジタル戦略本部室)

3 デジタル人材の確保・育成

【提案内容】

提出先 デジタル庁、総務省

ICTやデータ利活用等の専門知識を有し、デジタル技術を活用した地域課題の解決や新たな価値の創出、システムの運用、連携など、**地方自治体**におけるDXを推進する**デジタル人材の確保・育成が急務**となっていることから、次のとおり各地方自治体を支援するための取組を早急に行うこと。

- (1) 地方自治体における**デジタル人材に求められる専門的能力や中長期的な育成に係るガイドライン等**を示すこと。
- (2) 国において、**高度な知識を有している外部のデジタル人材の掘り起し**を速やかに行い、**データベースを構築し、各地方自治体へ提供**すること。

◆現状・課題

デジタル社会の実現に向けてデジタル化に早急に取り組むことが求められており、**地方自治体**において地域における課題を解決し県民サービスの質の向上を図るとともに、業務の効率化にデジタルを積極的に活用するよう取り組んでいる。

しかし、ICTの急速な進展によりデジタル分野に関する専門的な知識やスキルを持った人材を確保・育成していくことが難しい状況である。例えば、外部の専門人材を登用する場面においてはまず、人材情報を得ることに苦慮している。また、人材を確保できたとしても、**地方自治体**と民間のギャップで早期に退職してしまうケースもあり、対応に苦慮しているところである。

◆実現による効果

デジタル人材の専門能力の考え方や中長期的な育成に係るガイドラインなどを共有することにより、各地方自治体が同様のレベル想定の下、計画的かつ効率的に人材育成を実施することができる。

また、国が外部デジタル人材に係るデータベースを構築し、**地方自治体へ提供**することにより、円滑な外部デジタル人材の確保が可能となる。

(神奈川県担当課：総務局デジタル戦略本部室)

4 市町村とのデータ統合連携基盤整備に向けた支援

【提案内容】

提出先 デジタル庁、総務省

- (1) デジタル社会の実現に向けた重点計画の中で、「国は、データ連携基盤の構築に対するサポート体制をしっかりと整える」とされていることから、**本県が整備を進めている市町村と共同で利用するデータ統合連携基盤の整備に対し、早期の財政支援を行うこと。**
- (2) 国において進めている、公的機関で登録・公開され、様々な場面で参照される、人、法人、土地、建物、資格等の基本データである**ベースレジストリの整備を早期に進めるとともに、地方自治体がベースレジストリを利活用できるよう仕組みづくりと財政支援を行うこと。**

◆現状・課題

本県が取り組んでいる市町村と共同で利用するデータ統合連携基盤の整備については、現段階では直接的に住民の便益に寄与する機能がないため、デジタル田園都市国家構想推進交付金の対象とされていない。

また、県や市町村が保有しているデータだけでなく、国も含めた幅広いデータを統合・連携していくためには、国が整備を進めるベースレジストリのデータの利活用が不可欠である。

◆実現による効果

市町村と共同でデータ統合連携基盤を整備し、DXを推進することで、リソースを共有しながら地域の様々な課題の解決が可能になる。

(神奈川県担当課：総務局デジタル戦略本部室)

5 防災におけるDXの推進

【提案内容】

提出先 内閣府、デジタル庁、消防庁、文部科学省

AIを中心としたデジタル技術の進展が著しい中、防災における先端技術の活用は、防災体制の強化を図る上で必須の課題であることから、次とおり、国として課題解決に向けた取組を行うこと。

- (1) 全国統一の防災情報システムの構築に向け、国は、検討状況などを積極的に情報提供するとともに、**地方自治体のシステムの現状・取組を把握しながら段階的に取り組むこと。**
- (2) また、システム構築に当たっては、都道府県間のみならず、災害対応に関する市町村や消防、警察、自衛隊等の機関の**情報収集・共有が図れるように標準化すること。**
- (3) 都道府県や市町村では、AIを中心としたデジタル技術を避難対策等に活用する試行的な取組が進められているが、**災害対応のためのシステムの高度化についても標準化ができるよう制作指針を示すなど、全国統一のシステム構築に努めること。**
- (4) 整備・運用に要する費用は、国において**財政措置を行うとともに、地方自治体独自の取組に配慮し、開発・社会実装を進めること。**
- (5) 今後、普及が見込まれるマイナンバーカードと連携した住民避難用の防災アプリケーション等は、**全国で統一的に運用できるよう、国が主体的に開発し、その運用費用についても国において措置すること。**

◆現状・課題

AIを中心としたデジタル技術の進展が著しい中、国においても複数省庁で、マイナンバーカードの普及・活用に向けた取組を進めており、これら先端技術の防災分野への活用は、今後の防災体制の強化を図る上で必須となる課題である。

今後、発生が見込まれる広域的かつ大規模な災害に対応するためには、気象や被災状況等のデータとデジタル技術を活用し、災害対応業務のプロセスや災害情報収集・共有のスキームを変革し、災害対応力を強化する視点が必要である。そのためには、現在、各地方自治体が独自に取り組む、防災情報システムの整備の更なる進展や、マイナンバーカードと連携した住民の避難対策へのデジタル技術の活用、さらに、広域応援を想定した技術・システムの標準化等の促進が極めて重要である。

現状、民間のアプリケーションを含め様々なシステムが乱立しているが、システムの連携が取れていないことや各機関における情報共有に課題がある。また、県防災情報システムの構築や更新、高度化及びランニングコスト等の費用に多大な負担が生じている。加えて、防災部局にデジタル人材がおらず、デジタル技術を活用した防災対策の検討及び推進が困難である。

◆実現による効果

国全体の防災体制の強化の促進につながる。

(神奈川県担当課：くらし安全防災局危機管理防災課)

6 生成A Iの利活用

【提案内容】

提出先 デジタル庁、総務省

- (1) 急速に発展しているChatGPTを始めとする生成A Iについて、国として安全かつ効果的な利活用に向けたルールやガイドラインを早期に示すこと。
- (2) 日本国内から生成A Iに入力するデータは、日本国内のサーバに保存されるよう、事業者等へ積極的な働きかけを行うこと。

◆現状・課題

ChatGPT を始めとする文章や画像を作成する生成A I 技術は急速に発展しており、本県でも業務への利活用を模索しているが、一方で懸念されるリスクへの対応など共通のルールがなく独自の判断のみに基づいて決定せざるを得ない課題がある。

特に個人情報を含む重要情報を入力した場合にその情報が再利用される可能性や、生成A I が作成した文章や画像が第三者の著作権に抵触する可能性、意図的に大量入力された誤情報に基づく誤った情報の拡散などの二次被害を防ぐため、一定の共通対応を示したガイドラインが必要となる。

また、現時点ではChatGPT を始めとする生成A I のデータは開発国に設置したサーバに保存されており、当該国の法律に基づき運用されるため、国内法による対応ができないことが大きな課題である。

◆実現による効果

ChatGPT を始めとする生成A I の適切な利活用は、本県の業務効率化や業務改善、県政課題の解決に寄与できる可能性が高い。

(神奈川県担当課：総務局デジタル戦略本部室)